

料金表 (R6.4改定)

訪問介護

利用者1割負担額 (事業所加算 I の料金)

※2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の料金になります

①身体介護及び生活援助のサービスを個別に利用する場合。

身体介護	30分未満	60分未満	90分未満	30分毎に
	312円	496円	727円	105円を追加

生活援助	20分以上	45分以上
	45分未満	60分未満
	229円	282円

②身体・生活…1回の訪問で、身体介護と生活援助の混在したサービスを一連のサービスとして利用する場合。利用料金は、下記AとBの合計になります。

A：身体介護	30分未満	60分未満	90分未満	30分毎に
	312円	496円	727円	105円を追加
B：生活援助	30分未満			
	83円			

注1) 通常の時間帯(午前8時～午後6時)以外の時間帯でサービスを行う場合は、次の割合で利用料金が加算されます。

早朝(午前6時～午前8時)	25%
夜間(午後6時～午後10時)	25%
深夜(午後10時～午前6時)	50%

注2) 2名の訪問介護員によりサービスを提供する必要があると判断される場合には、利用者様の同意を得た上で通常の利用料金の2倍の料金をいただきます。